

<b>施策 17 コミュニティの活性化</b>	主管部長(課)	地域振興部長(地域振興課)
	関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、福祉部長(障害者支援課)、都市整備部長(まちづくり推進課)

<b>1 施策が目指す江東区の姿</b>
世代や国籍を越えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

<b>2 施策を実現するための取り組み</b>	
①コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
②コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
③コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
④世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

<b>3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化</b>	
<b>5年前から現在まで</b>	<b>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の推移(外国人登録、外国人住民含む) 466,724人(H22.1.1)→493,952人(H27.1.1)</li> <li>・町会・自治会加入率推移 63.7%(H22.4)→59.8%(H27.4)</li> <li>・外国人登録、外国人住民数の推移 20,331人(H22.1.1)→22,766人(H27.1.1)</li> <li>・NPO法人数 148団体(H22.3)→199団体(H27.3)</li> <li>・ボランティア数(登録) (団体)85団体(個人)3,912人(H22.1) →(団体)98団体(個人)5,200人(H27.1)</li> <li>・東日本大震災等を契機に、地域でのコミュニティの必要性が再認識され、防災、防犯、高齢者福祉等の分野で町会をはじめとする地域コミュニティに求められる役割が重要になってきた。</li> <li>・新住民が地域を知る機会や従来からの住民との交流機会の場が必要とされている。</li> <li>・外国人住民数の急激な増加や在留状況の長期化・多様化等から、情報の多言語化、日常生活上での問題などを相談できる体制の整備、日本語や生活習慣を学ぶ機会が求められようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模マンションの増加による居住形態や生活様式の変化に伴い、町会・自治会離れが更に進み、加入率の低下による住民同士のコミュニティの希薄化と活動の停滞が懸念される。その結果、地域活動の一層の低迷と共助力の弱体化により、災害時の地域における救護活動等は一層難しくなる。このため、通常のコミュニティ活動活性化への支援に加え、災害時の共助活動を組織化するための支援や活動情報の提供、場の確保、人材の発掘と養成・支援等が求められる。</li> <li>・区内のNPO法人数が増加する。</li> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、区民のボランティアの気運が高まる。</li> <li>・今後も外国人住民の増加が予測されるなか、地域住民との間の生活習慣や文化の相互理解を深める機会の創出、生活情報の多言語対応、相談機能の充実、災害時における地域・行政機関・団体等の連携体制の整備が必要になる。</li> <li>・外国人住民を含む地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。</li> </ul>

<b>3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</b>
--

<b>4 施策実現に関する指標</b>	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
62 町会・自治会・NPO・ボランティアなどコミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.9						26	地域振興課

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
63	区が提供するコミュニティ活動情報を使ったことがある区民の割合	%	20.6						24	地域振興課
64	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（区民館）	%	55.6 <small>(25年度)</small>						60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（地区集会所）	%	20.6 <small>(25年度)</small>						25	地域振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの利用率（文化センター）	%	60.7 <small>(25年度)</small>						65	文化観光課
65	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	770 <small>(25年度)</small>						1,000	地域振興課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

## 5 施策コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	680,958千円	0千円	681,230千円	0千円
事業費	462,607千円		457,153千円	
人件費	218,351千円		224,077千円	

## 6 一次評価《主管部長による評価》

### (1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標62】コミュニティ活動の参加率は、ほぼ横ばいであるが、南部地域においては、大規模開発に伴い人口が増加するなか、自治会設立の動きや住民が自発的に行うイベントの開催が見られるようになった。

【指標63】コミュニティ活動情報を利用したことがある区民の割合は横ばいであるが、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」のリーフレットやチラシの配布、区報へのPR記事の掲載などの効果によりサイトへのアクセス数は増加し、認知度は高まっている。

【指標64】施設の利用率は、改修工事等の影響で年度や施設により増減があるが、全体的にはほぼ横ばいである。地区集会所については、地域における高齢者福祉の拠点活動の場としての利用など、新たな利用形態も見られるようになった。

【指標65】毎年、さまざまな企画などで参加者を増やすように努力をしているがイベントの多くが屋外での行事のため天候に左右され、参加者数が予測できない。

### (2) 施策における現状と課題

◆急増する大型・高層マンションを中心とした住民のライフスタイルの多様化と若年層の地域への関心の低さは、旧住民との地域コミュニティへの意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していく上で新旧住民及び新住民同士の融合は必須の課題であり、新住民が地域を知る機会や住民相互の交流の機会となる情報と場の提供が必要であり、つながりをつくる取り組みが強く求められる。◆新旧住民の地域コミュニティに対する意識の差は町会・自治会加入率の低下という形で現れている。その一方で防災意識等の高まりから、改めて町会・自治会活動による地域力の回復と向上が注目されている。◆町会自治会では役員の高齢化と新たな担い手不足から世代交代が行われにくく、活動が固定化しており、幅広い参加につながっていない。◆コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められており、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地域団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。◆急増する外国人と地域住民との言葉や生活習慣の違いによるコミュニケーション不足から誤解やトラブルが増加する可能性があるため、区内外国人のニーズを十分把握した上での相互理解を深める機会の創出と、外国人がコミュニティ活動に参加しやすい環境を整備していく必要がある。

### (3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、①マンション建設事業者との事前協議の強化、②マンションを対象とした自治会設立等支援事業、③区、町会自治会及び不動産関係2団体との4者連携による加入促進事業、④町会電子マップによる地域の見える化事業等を軸に推進することにより、加入又は設立への働きかけと支援を強化していく。◆自治会等未結成マンションを対象とした設立支援マニュアルや既存団体の活動支援マニュアルの整備、町会等活性化セミナーの開催等による支援を進める。◆区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組みづくりと環境整備を図るため、「協働事業提案制度」を引き続き実施していく。また、コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」により地域で活動する市民活動団体等の積極的な情報発信を支援し、これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。◆協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、開設へ向け検討を進める。◆今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。◆区民まつりをはじめとした地域イベントを継続的に開催することで、様々な世代、地域を超えた交流の場を提供する。◆外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう国際交流・ボランティア団体等と連携した国際理解教育や交流イベントを推進する。また、交流イベントの開催時にアンケートによる実態調査を実施するなどして、外国人の生活実態とニーズの把握に努める他、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に多くの外国人が江東区を訪れることが予測されることから、地域において異なる言語・文化を持つ人々を受け入れる環境づくりに取り組む。

<b>施策 17</b>	<b>コミュニティの活性化</b>	主管部長(課)	総務部長(地域振興課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、地域振興部長(文化コミュニティ財団)、区民部長(区民課)、福祉部長(障害者支援課)、都市整備部長(まちづくり推進課)

### 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化のため、地縁コミュニティの強化に取り組みつつ、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握に努める。【地域振興部】
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに、協働体制を支援する中間支援組織が有効に機能するよう、設立を進める。【地域振興部】
- ・区内に居住する外国人のニーズを把握・分析し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・「ことこみゅネット」の認知度を高め、活用を推進し、引き続きコミュニティの活性化を積極的に支援する。【地域振興部】

### 《参考》 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化のため、地縁コミュニティの強化に取り組みつつ、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握に努める。【地域振興部】
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに、協働体制を支援する中間支援組織について、その目的や区との役割分担を十分検討し、明確にした上で設立を進める。【地域振興部】
- ・区内に居住する外国人のニーズを把握・分析し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・「ことこみゅネット」の認知度を高め、引き続きコミュニティの活性化を積極的に支援する。【地域振興部】

これまでの取り組み状況				
① 地縁コミュニティ強化への取り組み、若年世代のコミュニティニーズの分析・内容把握				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地縁コミュニティの強化には、新住民の町会への加入、または自治会の結成を促進させる必要があることから、①マンション建設事業者との事前協議の強化②マンションを対象とした自治会設立等支援事業③区、町会自治会及び不動産業関係2団体との4者連携による加入促進事業④町会電子マップによる地域の見える化事業等を実施した。</li> <li>・若年世代のコミュニティニーズについては、平成25年度に実施した世論調査から町会・自治会活動を通じての交流よりも趣味やスポーツ活動等自主サークル活動を通じての交流に関心があることが把握できた。</li> </ul>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
② 団体活動の活性化及び協働体制を支援する中間支援組織設立の推進				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働事業提案制度や、団体活動の活性化を支援する団体活動活性化セミナー等の事業を実施している。</li> <li>・引き続き、セミナー等の充実により団体活動の活性化を図り、協働の理解を進めていく。中間支援組織については、その目的や役割について明確にしなが、持つべき機能や適切な運営主体等について、より具体的な検討を進めている。</li> </ul>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
③ 外国人ニーズの把握・分析を踏まえたコミュニティ活動に参加できる仕組みづくり				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年10月に木場公園における江東区民まつりの中で「国際交流の広場」、平成27年3月には総合区民センターで「国際交流のつどい」を実施し、外国人と地域住民との交流イベントを開催した。</li> <li>・また、区内在住外国人について、交流イベント等でアンケートを実施するほか、市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を効果的に取り入れるために、協働提案制度で「区から提起する課題」として募集をかけるなど、様々な形で外国人のニーズや実態に即したコミュニティ活動の支援方法を検討していく。</li> </ul>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			
④ 「ことこみゅネット」の活用の推進及びコミュニティ活性化の支援				
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」のリーフレットやチラシを作成し市民活動団体や公共施設等に配布するとともに、区報等にもPR記事やQRコードを掲載しサイトの周知を図った。</li> <li>・また、SNS連携機能の追加などシステムの改修を行い、登録団体の利便性向上を図った。</li> </ul>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【新たな取り組みを行った事業】</th> <th>【見直した事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】	
【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】			

計画の実現に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、総務部長(総務課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)

**1 目指すべき江東区の姿**

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

**2 計画を実現するための取り組み**

①区民参画と協働できる環境の充実	区民同士が交流する機会や場を創出するため、協働推進へ向けた環境整備を図り、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
②積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書館における保存及び利用を含む、公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

**3-1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化**

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行い、個人情報保護を厳格化した。</li> <li>情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。</li> <li>区に寄せられる意見・要望の件数は、東日本大震災発生の影響で平成22・23年度は非常に多かったが、現在は震災発生前と同程度となっている。</li> <li>新聞購読率の低下から、平成22年度より区報等の配布方法を新聞折込から戸別配布に変更した。</li> <li>情報通信技術の急速な普及・発展に伴い、SNSをはじめとして、多様な情報媒体による情報発信が可能となっている。</li> <li>平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入した。</li> <li>平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイト ことこみゅネット」を開設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。</li> <li>区民のニーズは多様化しており、今後も引き続き、区には様々な意見・要望が寄せられると予測される。</li> <li>行政事務(番号法等)の増加に伴い、流通される情報量が増えれば、その情報に含まれる個人情報について漏えい等のリスクも高まるため、より一層の適切な管理が求められる。</li> <li>情報伝達手段が一層多様化する中、各媒体の特性を活かしながら、効果的・効率的に区政情報を発信していく必要がある。</li> <li>町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。</li> </ul>

**3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業**

4 計画実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
142 江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	16.2						0	企画課
143 区の協働事業の数		134 (25年度)						—	地域振興課
144 公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	28.6 (25年度)						33	企画課
145 1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	45,334 (25年度)						54,000	広報広聴課
146 区が提供する広報媒体で区政情報を取得したことがある区民の割合	%	88.2						100	広報広聴課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

## 5 コストの状況

	26年度予算	26年度決算	27年度予算	28年度予算
トータルコスト	521,938千円	0千円	536,410千円	0千円
事業費	361,177千円		366,127千円	
人件費	160,761千円		170,283千円	

## 6 一次評価《主管部長による評価》

### (1) 計画実現に関する指標の進展状況

【指標142】江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合は、各種情報提供や区民協働の推進等により、平成23年度の14.0%から25年度は12.6%にまで改善したが、26年度は前年度に比べ3.6ポイント悪化した。26年度は「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」と題し、区民からアイデアを直接聞くイベント（参加者821人）を行うなど、様々な方法で開かれた区政の実現に取り組んでいる。

【指標143】区の協働事業数は、平成22年度から23年度に大きく増加し、その後は横ばいの状況にある。平成22年度から23年度に増加した要因としては、平成22年度より、協働の視点を掲げた長期計画（前期）がスタートするとともに、区の協働に関する考え方をまとめたことが、協働事業数の増につながったものと考えられる。一方、その後の状況では、市民活動団体数が増加傾向にあるように、市民活動団体の活動領域は拡大し、自主的に地域課題に取り組む団体が増えていることや、協働に適する区の事業数の状況などから、大きな変動がない状況となっている。このような状況において、協働事業提案制度の実施や職員、区民、市民活動団体など、それぞれの対象に合わせた研修、啓発セミナー等を適宜開催し、継続的な協働の理解・推進に取り組んでいる。

【指標144】公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合は、平成22年度の25.9%から少しずつ増加し、25年度で28.6%となったが、公募委員の参加していた会の廃止や休止などにより、26年度は25.0%に減少した。

### (2) 現状と課題

◆「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、平成26年度で前年度より若干悪化した。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。◆情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。◆協働推進施策の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るといった観点からも強く求められており、町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟な発想や専門性を公共サービスに取り入れる仕組みの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。◆行政事務（番号法等）の増加に伴い、流通される情報量が増えれば、その情報に含まれる個人情報について漏えい等のリスクも高まる。いったん漏えい等が発生すれば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、多額の損害賠償を負うことになるため、より一層の適切な管理が求められる。◆契約制度のうち総合評価方式については、3年間の試行実施において不良不適格業者の排除と区内業者の支援・育成に一定の成果が見られたことから、平成24年度より本格実施している。◆公文書等については適切な管理に努めているところであるが、公文書管理法の趣旨にのっとり、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に向けた取組等が必要である。

### (3) 今後5年間の取り組みの方向性

◆請求によらない積極的な情報提供、外部監査等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。◆情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無にかかわらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。◆「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月に策定した「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。◆「協働事業提案制度」や江東区コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用により、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。◆平成26年3月、協働推進中間支援組織について、整備する機能と担うべき運営主体について意見をまとめたことから、開設へ向けスケジュール化を図っていく。◆「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。◆審議会・協議会について、公募委員の参画が可能か精査し、積極的に公募委員を増やす取り組みを実施する。◆特定個人情報の管理等については、全庁的な研修を行うなど、より一層の適切な管理を行っていく。◆契約制度については、社会経済情勢の変化や市況の動向等を注視し、引き続き時代に応じた適正な運用・改善に努める。◆区政を適正かつ効率的に運営し、現在及び将来の区民に対する説明責務を果たすため、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用を含めた公文書等のより一層の適切な管理を図っていく。

計画の実現 に向けて	1	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)、総務部長(総務課)、地域振興部長(地域振興課)

### 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

- ・協働事業提案制度の検証結果もふまえ、中間支援組織の開設準備を進め、協働推進のための環境整備を図る。【地域振興部】
- ・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。【地域振興部】
- ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図る。【政策経営部】
- ・様々な広報媒体を効果的に活用するとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。【政策経営部】

### ＜参考＞ 平成25年度 行政評価(二次評価)結果

- ・協働事業提案制度の検証結果をふまえ、中間支援組織を設置し、区民との協働のしくみを構築する。【地域振興部】
- ・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。【地域振興部】
- ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。【政策経営部】

これまでの取り組み状況		
① 協働事業提案制度の検証結果をふまえ、中間支援組織の設置による区民との協働のしくみを構築		
取 り 組 み	・協働事業提案制度実施事業の評価等をふまえ、より良い協働の仕組みの整備や再構築とあわせて、協働の推進に繋がるような中間支援組織の設置について検討した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着化		
取 り 組 み	・協働事業提案制度等により協働事業を推進することで、区民・職員双方の協働意識を高めるとともに、協働する体制や環境の整備・強化を図っている。また職員研修も実施している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 行政評価システムの着実な実施・活用		
取 り 組 み	・平成26年度に外部評価を含めた行政評価制度のあり方について見直しを検討した結果、平成27年度より、専門的な見地から区の取り組みを評価・検証するため、学識経験者等で構成する外部評価委員会による新たな外部評価を実施することとした。 ・区民参画の一環として、希望する区民の方に「外部評価モニター」として外部評価委員会の議論を傍聴してもらい、区の取り組みに関する意見を聴取するなど、外部評価の見直しを図り、区政の透明性確保に努めることとした。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 区ホームページのリニューアル検討		
取 り 組 み	・平成17年度のCMS導入から10年を経過する区ホームページについて、オリンピック・パラリンピックの開催を初めとした社会環境の変化や新たな機能の普及状況を踏まえつつ、利用者にとって一層見やすく、わかりやすいホームページとなるよう、リニューアルの時期・内容について検討を開始した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
⑤ SNSの利活用		
取 り 組 み	・SNSに関する利用方針(ガイドライン)を平成27年度中に策定するとともに、広報ツールとしてのSNS導入・活用を検討していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】